

i-SMAS 少額短期保険の現状

2022

(2021 年度決算)

本資料は、保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条および同施行規則第 211 条の 37 に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書)です。

目 次

I. はじめに	
1. トップメッセージ	3
2. 企業理念	3
II. 概況および組織	
1. 会社概要	4
2. 組織構成	4
3. 株式の状況	4
4. 役員の状況	5
5. 会計監査人	5
III. 主要な業務の内容	
1. 取扱商品	6
2. 保険募集管理態勢	6
3. 顧客保護の取組み	6
IV. 主要な業務に関する事項	
1. 直近の事業年度の業務概況	7
2. 直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標	8
3. 直近の事業年度における業務の状況	8
(1) 主要な業務状況を示す指標等	8
(2) 保険契約に関する指標等	9
(3) 経理に関する指標等	10
(4) 資産運用に関する指標等	11
(5) 責任準備金の残高の内訳	12
V. 運営に関する事項	
1. リスク管理体制	13
2. 再保険の状況	13
3. 法令遵守体制	13
4. 個人情報の取扱い	13
5. 指定紛争機関	13
6. 反社会勢力等への対応	14
VI. 財産の状況	
1. 計算書類等	15
(1) 貸借対照表	15
(2) 損益計算書	16
(3) 株主資本等変動計算書	17
(4) キャッシュ・フロー計算書	18
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	22
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	22

I. はじめに

1. トップメッセージ

住友三井オートサービス(SMAS)グループは、単なるリース会社の枠を超え、モビリティサービス会社としてお客さまの移動体験を総合的に支えたいと願っています。

その一環として誕生した当社「i-SMAS 少額短期保険株式会社」は、リペア保険を拡販・浸透させることによって、お客さまのリスク管理を最適化し、安全・エコ運転の結果として事故削減を実現するだけでなく、保険の枠を超えた社会貢献(地球環境、クルマ社会全体の発展)を果たしていきます。

少額短期保険業者だからこそ可能なきめ細かい対応、従来のサービスにはなかった柔軟な取組、新たな発想による保険商品の開発など、当社が提供するビジネスモデルは、皆さまがお困りの課題を解決できるものと確信しています。

今後も当社の「新たな価値創造」にご期待ください。

2022年7月

i-SMAS 少額短期保険株式会社

代表取締役社長 三谷 一

2. 企業理念

MISSION(社会的使命)

広く「安全」と「安心」を浸透させ、豊かで快適なクルマ社会の発展に貢献します。

VISION(理想企業像)

絶えず進化を続け、クルマとお客さまを結ぶ『リスク管理コーディネーター』を目指します。

CORE VALUE(中核的価値)

クルマに関する積極的な課題解決を通じて、お客さま本位の保険サービスを提供します。

行動指針

- ・私たちは、高い倫理性と透明性を意識して行動します。
- ・私たちは、お客さまに最大の満足をお届けするために行動します。
- ・私たちは、独創性に富んだ自由闊達な組織を目指して行動します。

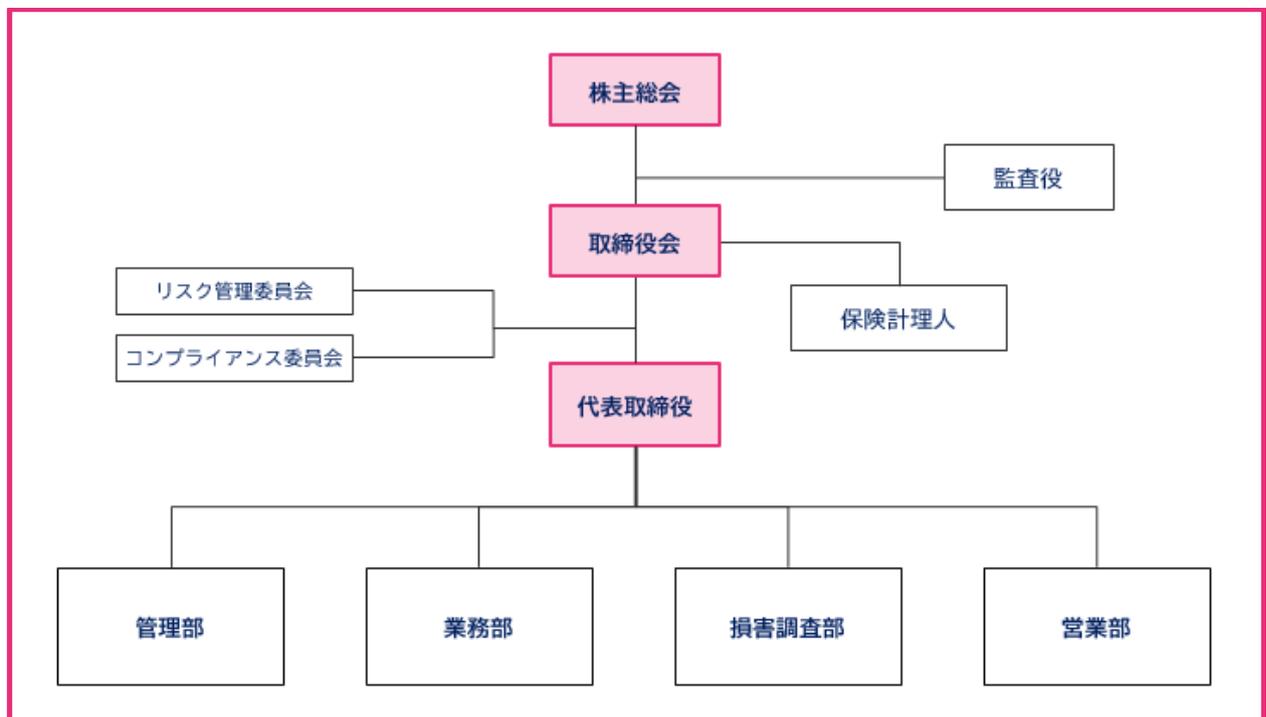
II. 概況および組織

1. 会社概要

(2022年3月31日現在)

項目	内容
名称	i-SMAS 少額短期保険株式会社
設立	2020年11月12日(登録番号:関東財務局長(少額短期保険)第100号)
資本金	140,000千円(他、資本準備金として140,000千円)
総資産	231,396千円
純資産	199,248千円
本社所在地	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
代表取締役社長	三谷 一
従業員	5名

2. 組織構成



3. 株式の状況

(1)発行可能株式総数 112千株

(2)発行済株式の総数 28千株

(3)株主数 1名

(4)大株主 (2022年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
SMAサポート株式会社	28千株	100%

4. 役員の状況（2022年3月31日現在）

役職名	氏名
代表取締役社長	三谷 一
取締役(非常勤)	小熊 浩
取締役(非常勤)	渡邊 昌裕
監査役(非常勤)	巽 禎章

- (注)1. 取締役小熊浩、取締役渡邊昌裕は、2022年6月30日付にて退任しました。
 2. 2022年6月30日付にて、高橋一夫、山田幸人が取締役に就任しました。

5. 会計監査人

(1)名称:有限責任あずさ監査法人

(2)当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,600	—

Ⅲ. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

項目	内容
商品名	リース車両修理費用保険(リペア保険)
被保険車両	被保険者が自動車リース契約に基づき日本国内で借用する自動車
保険金額	1 被保険車両の修理に必要と思われる額をもとに、5 万円刻みで保険金額を設定。 (引受限度額:500 万円/ 台)
ラインナップ	①事故実績連動型(事故実績型) 保険金請求歴(事故実績)に応じた保険料等級を用いる ②運転挙動連動型(テレマティクス型) テレマティクスによる運転特性に応じた保険料等級を用いる

※事故により修理が発生した際、車両の修理費用その他費用の額を補償します。

2. 保険募集管理態勢

代理店教育研修規程、代理店監査マニュアルを定め、営業部長を募集人に対する教育研修の責任者とし、募集人の育成および資質の向上に努め、教育研修の実施計画策定から推進、実施後の取締役会への報告までを責任を持って取組んでいます。また、年に 1 回、代理店監査を行い、コンプライアンスチェックや個人情報取扱いチェック等を行っています。

3. 顧客保護の取組み

お客さまの声対応規程、お客さまの声対応マニュアルを定め、苦情対応は各部で行っています。各部署で解決できないと判断された苦情は、全役員で構成する苦情対応委員会にて解決策を策定します。また、業務部はお客さまの声対応マニュアルに従い、苦情対応についての教育を行っています。

保険金支払業務規程を定め、損害調査部が保険金の支払いに係る業務全般を所管し、保険金等の支払管理を統一的に管理する体制を構築しています。

IV. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度の業務概況

(1) 事業の状況

当社は2020年11月に、住友三井オートサービス株式会社(以下、SMAS)の子会社であるSMAサポート株式会社(以下、SMAサポート)の100%出資によって設立されました。2021年5月に少額短期保険業者として登録完了後、i-SMAS少額短期保険株式会社へ社名変更の上、2021年8月に保険募集を開始しています。

少額短期保険業は、一定の事業規模の範囲内において、保険金額が少額、保険期間が短期の保険商品を企画・販売する事業で、市場規模は、保有契約件数1,054万件、収入保険料1,277億円となり、コロナ禍においても拡大し続けています(2022年3月現在、一般社団法人日本少額短期保険協会調べ)。

自動車保険市場ではここ数年、個人向けを中心に、ダイレクト損保が参入するなどの変化はありましたが、主要プレイヤーの顔ぶれにはほとんど変化がなく、新商品の開発等、イノベーションが起こりにくい業界であると言えますが、SMASは既成概念にとらわれず、オートリース会社としての顧客基盤を活かして、斬新かつ独自性のある「リペア保険」を開発しました。

このリペア保険の拡販により、割安な保険料で十分な保険サービスを提供するだけでなく、テレマティクス型商品(※)の特性を活かして事故削減にも寄与することで、お客さまのニーズを充足するよう努めて参ります。

今後は法人・個人向けを問わず、お客さまが真に求めている保険サービスを提供すべく、順次新たな保険商品を開発していく予定です。

当事業年度の経営成績につきましては、4月に開始予定であった保険募集が少額短期保険業者登録に時間を要したことから8月にずれ込み、保険料等収入が15,493千円に留まった一方、少額短期保険事業者登録及び開業に向けた各種費用等によって、経常損失は32,624千円、当期純損失は53,855千円となりました。

※テレマティクス型商品は、2021年度の販売実績はありません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は20,704千円となり、そのすべてがソフトウェアの新規取得です。

(3) 資金調達の状況

当社は2020年11月の会社設立時に、SMASの子会社である、SMAサポートからの280,000千円(資本準備金140,000千円を含む)の出資を受けています。

(4) 対処すべき課題

コロナ禍による移動の自粛や半導体不足によって、納車遅延や販売台数の減少等、間接的な影響はありますが、リペア保険はリース車両を対象としていることから、その影響は限定的であると考えています。一方、ウクライナ情勢による石油危機は、石油加工製品部材の高騰を招き、車両修理コストの上昇リスクが懸念されます。当社としては、事故査定金額の妥当性の検証に努めて参ります。

2. 直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円)

区 分	第 1 期(2021 年 3 月期)	第 2 期(2022 年 3 月期)
経常収益	—	15,493
経常費用	26,799	48,117
経常損失	△26,799	△32,624
当期純損失	△26,896	△53,855
資本金	140,000	140,000
総資産額	292,763	231,396
純資産額	253,103	199,248
責任準備金	—	3,000
有価証券	—	—
ソルベンシー・マージン比率	—	10,586%
配当性向	—	—
従業員数	4 名	5 名
正味収入保険料	—	5,920

3. 直近の事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位:千円)

	2020 年度		2021 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	—	—	5,920	100%
合計	—	—	5,920	100%

② 元受正味保険料

(単位:千円)

	2020 年度		2021 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	—	—	11,839	100%
合計	—	—	11,839	100%

③ 支払再保険料

(単位:千円)

	2020 年度		2021 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	—	—	5,927	100%
合計	—	—	5,927	100%

④保険引受利益

(単位:千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	—	—	-106,845	100%
合計	—	—	-106,845	100%

⑤正味支払保険金

(単位:千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	—	—	1,471	100%
合計	—	—	1,471	100%

⑥元受正味保険金

(単位:千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	—	—	2,731	100%
合計	—	—	2,731	100%

⑦回収再保険金

(単位:千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	—	—	1,259	100%
合計	—	—	1,259	100%

(2)保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率および正味合算率

	2020年度			2021年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
費用保険	—	—	—	24.9%	517.7%	542.6%
合計	—	—	—	24.9%	517.7%	542.6%

③出再控除前の元受損害率、元受事業費および元受合算率

	2020年度			2021年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
費用保険	—	—	—	23.1%	278.8%	301.9%
合計	—	—	—	23.1%	278.8%	301.9%

④出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	2020年度	2021年度
出再先保険会社数	—	1社
出再保険料のうち上位5社の割合	—	100%

⑤支払再保険の格付け毎の割合

	2020年度	2021年度
A-以上	—	100%
BBB以上	—	—
その他	—	—
合計	—	100%

※格付けはスタンダード・アンド・プアーズ(S&P社)の格付けを使用しています。

⑥未収再保険金の額

(単位:千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(3)経理に関する指標等

①支払備金

(単位:千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	—	—	3,430	100%
合計	—	—	3,430	100%

②責任準備金

(単位:千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	—	—	3,000	100%
合計	—	—	3,000	100%

③利益純金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④損害率上昇に対する経常利益または経常損失の変動

(単位:千円)

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が 1%上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加	2020 年度	2021 年度
	—	31

(4)資産運用に関する指標等

①資産運用状況

(単位:千円)

	2020 年度		2021 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現金及び預貯金	231,533	79%	69,587	30%
有価証券	—	—	—	—
運用資産合計	231,533	79%	69,587	30%
総資産	292,763	100%	231,396	100%

②利息配当収入の額および運用利回り

(単位:千円)

	2020 年度		2021 年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現金及び預貯金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

④保有有価証券利回り

該当事項はありません。

(5)責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

	2020年度			2021年度		
	費用保険	その他	合計	費用保険	その他	合計
普通責任準備金	—	—	—	2,822	—	2,822
異常危険準備金	—	—	—	177	—	177
契約者配当準備金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	3,000	—	3,000

V. 運営に関する事項

1. リスク管理体制

当社は、少額短期保険業者としての業務の健全性および適切性の観点から、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識し、リスク管理のための社内規程の制定、リスク管理委員会の設置および社内の組織体制を確立しています。

リスク管理委員会は当社のリスク管理に係わる重要事項を協議し、リスク管理に関する統括最高責任者としての代表取締役の決定を補佐し、当社のリスク管理体制の中核協議機関として機能しています。リスク管理委員会の事務局を管理部に置き、代表取締役を委員長、全取締役が委員となり、上記の職務を遂行しています。

2. 再保険の状況

当社は、引受けた保険責任の一部につき再保険会社と再保険契約を締結し、十分な保険金支払能力の維持に努めています。

再保険先の選定は、「保有および出再に関する管理規程」に基づき、再保険会社の財務格付けや財務状況等を勘案して取締役会にて決定し、再保険契約を締結しています。

3. 法令遵守体制

当社は、コンプライアンスについて少額短期保険業者として役員・全従業員が一体となり、これを推進していくためコンプライアンス委員会を設置する等、推進体制の整備を行っています。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する全般的統制・管理を行い、事務局を管理部に置き、代表取締役を委員長、全取締役が委員となり、職務を遂行しています。

また、コンプライアンス・マニュアル等、コンプライアンス推進に関する規程・マニュアル等のルールを策定し、組織全体に周知しています。

コンプライアンスの観点から問題が生じた場合や生じる恐れがあると判断された場合に、職制ラインでの意思伝達・報告が困難な状況に備えて、指定弁護士、SMAS 法務部に意思伝達・情報連絡ができるコンプライアンス・デスク制度を整備しています。

4. 個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは個人情報の取扱い方針(プライバシーポリシー)に基づいています。

5. 指定紛争機関

当社に対する、お客さまからの苦情等のお申出につきましては、解決に向け真摯な対応に努める所存ですが、お客さまの必要に応じ、「一般社団法人日本少額短期保険協会」が運営し、当社が契約する(指定紛争解決機関)「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことも可能です。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 HF 八丁堀ビルディング 2F

TEL:0120-82-1144 FAX:03-3297-0755

受付時間:月～金(祝日・年末年始休業期間を除く)9:00～12:00、13:00～17:00

ホームページ:<https://www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html>

6. 反社会勢力等への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険業等を行うにあたり、反社会的勢力に対する基本方針を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって断固とした姿勢で臨み、関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、健全な企業経営を実現して参ります。

VI. 財産の状況

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	2020年度 2021年3月31日現在	2021年度 2022年3月31日現在
(資産の部)		
現金及び預貯金	231,533	69,587
預貯金	230,746	69,587
その他	786	—
無形固定資産	61,230	71,984
ソフトウェア	61,230	71,984
その他資産	—	79,823
未収金	—	5,594
仮払金	—	6
保険業法第113条繰延資産	—	74,222
供託金	—	10,000
資産の部合計	292,763	231,396
(負債の部)		
保険契約準備金	—	6,430
支払準備金	—	3,430
責任準備金	—	3,000
外国再保険借	—	1,111
代理店借	—	960
その他負債	—	2,704
未払金	39,039	2,414
未払法人税等	586	290
その他	33	—
繰延税金負債	—	20,940
負債の部合計	39,659	32,148
(純資産の部)		
資本金	140,000	140,000
資本剰余金	140,000	140,000
資本準備金	140,000	140,000
利益剰余金	△26,896	△80,751
繰越利益剰余金	△26,896	△80,751
純資産の部合計	253,103	199,248
負債および純資産の部合計	292,763	231,396

(2)損益計算書

(単位:千円)

	2020年度 2020年11月12日~ 2021年3月31日現在	2021年度 2021年4月1日~ 2022年3月31日現在
経常収益	—	15,493
保険料等収入	—	15,493
保険料	—	11,857
再保険収入	—	3,635
回収再保険金	—	1,259
再保険手数料	—	2,367
再保険返戻金	—	7
経常費用	26,799	48,117
保険金等支払金	—	8,676
保険金等	—	2,731
解約返戻金等	—	18
再保険料	—	5,927
責任準備金等繰入額	—	6,430
支払備金繰入額	—	3,430
責任準備金繰入額	—	3,000
事業費	—	107,232
営業費及び一般管理費	15,463	97,262
税金	—	20
減価償却費	—	9,949
その他経常費用	—	△74,222
営業外費用	11,336	—
創立費	5,186	—
開業費	6,150	—
経常損失	△26,799	△32,624
税引前当期純損失	△26,799	△32,624
法人税及び住民税	96	290
法人税等調整額	—	20,940
法人税等合計	96	21,230
当期純損失	△26,896	△53,855

(3)株主資本等変動計算書

①2020年度(2020年11月12日から2021年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	—	—	—	—	—
当期変動額					
新株の発行	140,000	140,000		280,000	280,000
当期純損失			△26,896	△26,896	△26,896
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	140,000	140,000	△26,896	253,103	253,103
当期末残高	140,000	140,000	△26,896	253,103	253,103

②2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	140,000	140,000	△26,896	253,103	253,103
当期変動額					
当期純損失			△53,855	△53,855	△53,855
当期変動額合計	—	—	△53,855	△53,855	△53,855
当期末残高	140,000	140,000	△80,751	199,248	199,248

(4)キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	2020年度 2020年11月12日～ 2021年3月31日現在	2021年度 2021年4月1日～ 2022年3月31日現在
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	△26,799	△32,624
減価償却費	—	9,949
保険業法第113条繰延資産償却費	—	7,490
支払備金の増加額	—	3,430
責任準備金の増加額	—	3,000
その他資産の増減額	△786	△5,437
代理店借の増加額	—	960
外国再保険借の増加額	—	1,111
その他負債の増減額	39,562	△37,148
小計	11,976	△49,268
法人税等の支払額	—	△96
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,976	△49,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△61,230	△20,081
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	—	△81,712
供託金の支払による支出	—	△10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,230	△111,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	280,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	280,000	—
現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
現金および現金同等物の増減額	230,746	△161,158
現金および現金同等物の期首残高	—	230,746
現金および現金同等物の期末残高	230,746	69,587

【個別注記表】(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法としております。

(2) 支払備金の積立方法

① 普通支払備金の積立方法

保険業法第117条の規定に基づき計算しております。

② 既発生未報告損害支払備金の積立方法

実績に基づき合理的に計上しております。

(3) 責任準備金の積立方法

① 普通責任準備金の積立方法

当事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第272条の2第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

② 異常危険準備金の積立方法

保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(4) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に基づき繰延資産を計上しております。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づき、設立後10年以内の期間において毎年均等額以上を償却することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 保険料収入に係る収益計上

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、当該契約の約款に定める保険料支払期日応当月が到来しているものについて計上しております。

② 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当事業年度末において支払義務が発生したもの、または、未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等を計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

2. 貸借対照表に関する事項

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	1,056千円
--------	---------

(2) 再保険に係る支払備金及び責任準備金

①支払備金の内訳

普通支払備金	6,492千円
既発生未報告損害支払備金	183千円
計	6,676千円
同上に係る出再支払備金	3,246千円
差引	3,430千円

②責任準備金の内訳

普通責任準備金	5,645千円
同上に係る出再責任準備金	2,822千円
差引	2,822千円
異常危険準備金	177千円
合計	3,000千円

3. 損益計算書に関する事項

(1) 関係会社との取引高

収益の総額	2,919千円
費用の総額	61,966千円

(2) 収益及び費用に関する金額

①正味収入保険料	5,920千円
----------	---------

②正味支払保険金	1,471千円
----------	---------

③支払備金繰入額(△は戻入額)

普通支払備金繰入額	6,492千円
既発生未報告損害支払備金繰入額	183千円
計	6,676千円
同上に係る出再支払備金繰入額	3,246千円
差引	3,430千円

④責任準備金繰入額(△は戻入額)

普通責任準備金繰入額	5,645千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	2,822千円
差引	2,822千円
異常危険準備金繰入額	177千円
合計	3,000千円

4. 株主資本等変動計算書に関する事項

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 28,000株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

5. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預貯金に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

預貯金、未収金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略していません。

6. 税効果会計に関する事項

繰延税金負債の発生の主な要因は、保険業法第113条繰延資産によるものであります。

7. 関連当事者との取引に関する事項

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
親会社	住友三井オート サービス株式会社	被所有 間接 100.0%	出向者の受入	出向料の支払 (注1)	45,720	—	—

(注1)出向料は出向契約に基づき支払しております。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たり純資産額 7,116円2銭

(2) 1株当たり当期純損失 △1,923円40銭

2. 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
(A)ソルバンシー・マージン総額	—	125,204
①純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	—	125,026
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	—	177
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	—	—
⑥土地の含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	—	—
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
(B)リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	—	3,249
保険リスク相当額	—	2,968
R1 一般保険リスク相当額	—	1,604
R4 巨大災害リスク相当額	—	1,364
R2 資産運用リスク相当額	—	756
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	—	695
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	60
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	—	111
(C)ソルバンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times(1/2)\}]\times 100$	—	7,705.9%

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1)有価証券

該当事項はありません。

(2)金銭信託

該当事項はありません。



i-SMAS 少額短期保険の現状

i-SMAS 少額短期保険株式会社
〒163-1420 東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号
URL:<https://www.i-smas.co.jp/>

2022年7月発行